

令和5年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

我が国を取り巻く環境は、世界を一変させた新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変、一刻の猶予も許さない気候変動問題など、大きな構造変化が生じている。また、国内経済においては、輸入資源価格高騰による海外への所得流出、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化などが進み、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。

国の令和5年度予算編成における基本的な方針では、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する、としている。国の政策は、地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

2. 地方財政の課題

総務省は、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革への対応やグリーン社会の推進、活力ある地域づくり、安全・安心なくらしの実現、人への投資などに持続的に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保する、としている。また、地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、としている。

しかしながら、令和5年度の地方財政計画が示されていない状況において、今後の地方を取り巻く環境も不透明であることから、その動向に十分留意しながら、弾力的な対応を行う必要がある。

3. 市の財政状況

取手市の財政は、引き続き厳しい状況にある。普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は89.8%（県内ワースト7位）と硬直化が進んでいるうえ、積立金残高比率は24.0%（県内ワースト5位）であり、県内平均の52.1%と比較すると著しく低く、予断を許さない状況にある。このようなことから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、更なる財務体質の強化が急務である。

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、昨今の電力・ガス等を始めとした価格高騰、さらに、増加の一途を辿る社会保障経費や公共施設の老朽化対策等にも対応を要することから、極めて厳しい予算編成となることが見込まれる。

このような現況を十分認識し、歳出全般について節減合理化措置を積極的に講じることにより徹底した精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

4. 予算編成基本方針

(1) 骨格予算

統一地方選挙に当たる令和5年度予算編成は、計画的な市政運営の観点から、例年どおり通年予算を編成した後、義務的経費や継続して実施している政策経費などを中心とした「骨格予算」を編成する。

(2) 令和5年度予算編成について

行財政運営に充てることが可能な財源や人的資源が限られている状況において、令和2年度からは第六次取手市総合計画の基本計画である「とりで未来創造プラン2020」に基づき、様々な施策を積極的に展開しているところである。令和5年度は、現計画の最終年度となり、これまで積み重ねてきた事業の成果の発現が強く求められることとなる。

予算編成にあたっては、昨年度に引き続き「選択と集中」の視点を踏まえ、限られた財源や人材をより有効に活用することで、持続可能な未来に向けた行財政運営を行っていく必要がある。

その為、歳入に見合った歳出規模を維持する枠配分予算を継続し、事業の見直しについて引き続き全庁的な取組みを進めていくこととする。

以上の観点から、令和5年度予算については、以下の項目を基本として編成する。

①魅力ある都市空間づくり

人口減少・少子高齢化が進む中で、本市が持続可能な都市となるためには、住みたくなる、住み続けたくなる質の高いまちとして、魅力ある市街地を形成していく必要がある。そのため、大規模な都市の改造と新しい都市空間を創出していくための事業展開が求められる。

取手駅西口地区については、土地区画整理事業による基盤整備と併せて、市街地再開発事業による土地利用の高度化などを図り、土地区画整理事業の事業効果の早期発現と「まちの顔」としての魅力ある市街地形成を進め、中心市街地の魅力向上や賑わい・活力創出に繋げていく。

さらに、中心市街地だけではなく、桑原地区についても、新市街地創出に向けて地域特性や地元意向を踏まえた早期事業化を目指し、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりにより、生活環境の向上や雇用創出、若者世代の定住を促進し、まちの活力を高めていく。

②定住化の促進

4年連続転入超過になるなど、定住化促進の取り組みが徐々に発揮されてきた中で、本市の定住人口の更なる増加を図るため、シティプロモーションの効果的な展開など、イメージアップ戦略を引き続き積極的に展開する。また、住宅取得補助の実施など、住居確保に関する支援策を推進し、定住人口の増加を図るとともに、市内産業の活性化、地域の活力の維持向上に努め、魅力と活気が溢れるまちづくりを進めていく。

あわせて、子育て支援や産業支援、健康増進、中心市街地活性化などの重点的に展開し

ている様々な分野の施策についても、政策面の「まちの魅力」として市内外への情報発信を積極的に行い、取手ブランドをより多くの方に届けることで取手市への移住の気運を醸成する。

③少子高齢社会への対応

少子化や若年層の減少に対応するため、子育て世代に向けた支援策を進めるとともに、高齢化が進む中でも元気で「健幸」な方が増えるよう、引き続き健康づくり推進事業に取り組み、あらゆる世代における福祉の充実を図る。健康状態の定期的な確認や生活習慣の改善など、自身の健康への関心を高め、行動に繋がるような施策を充実させることで、市民全体の健康づくりを推進する。

④将来を見据えた持続可能な教育

令和2年度より導入した「取手市の新しい学校教育3つの取組」を柱とし、児童生徒一人一人にきめ細やかで質の高い教育を提供するための教育環境を整備する。加えて児童生徒が様々な社会課題を乗り越え、持続可能な社会の作り手となることができるよう、SDGsの視点を取り入れた環境教育等を推進する。

また、地域と一体となって子どもたちの豊かな成長を育む小規模特認校での取り組みをはじめとした、多様な個性を尊重できる教育を提供する。

経年劣化の激しい学校施設については、引き続き改修を進めるとともに、通学路の安全対策を進めるなど、ハード面においても教育環境の整備・充実を図る。

以上の4項目の他、市政全般に係る施策として、新型コロナウイルス感染症対策、市民協働と持続可能な自治体経営を進めることとする。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、めまぐるしく移り変わる社会情勢の中で、様々な課題に対して柔軟に対応できる体制を継続し、安全で安心できる市民生活の維持に引き続き取り組む。

次に、市民協働と持続可能な自治体経営については、市民をはじめ、多様な主体と行政が、双方向のコミュニケーションによる相互理解を深めることで、複雑多様化する課題に対して、適切なアプローチを行うよう努める。加えて、「ふるさと取手応援寄附金」を始めとした、様々な財源確保に向けた取り組みを引き続き進めるものとする。

(3) 経費区分の方針

令和5年度予算の編成にあたっては、令和3年度から導入した枠配分予算制度の経費区分を踏襲し、「政策経費」「枠外経費」「枠内経費」の3つの区分について、それぞれ以下の方針で予算を編成するものとする。

①政策経費

政策経費は、75事業の要求があり、全庁的な優先順位付けによりこのうち45事業について実施予定事業として決定したところである。復活要望が8事業あり、政策経費に充てられる一般財源等ベースでの上限額5億円に対して、現時点で約2,300万円の超過となっている状況である。

このような状況から、復活要望中の事業について実施可否の検討を行うとともに、実施

予定となった事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、事業費等については精査を行うものとする。

② 枠外経費

扶助費、公債費、人件費などの義務的経費をはじめ、市に裁量権のない経費等については、すでに区分調査を行い、各課からの回答結果に基づき枠外経費として区分したのち、所要額調査を行っている。これらの枠外経費については、国の動向や最新の執行状況などに基づき、所要額についてさらに積算を精査したうえで要求するものとする。

③ 枠内経費

枠内経費として区分したものについては、一般財源等の歳入見込み額から①の政策経費分、②の枠外経費分を確保したのち、令和4年度予算における一般財源等配分額に応じて各部へ配分することとする。各部においては、部内調整を十分に行い、所管する事務事業の精査及びスクラップ&ビルドに積極的に取り組むことにより、配分された一般財源等の範囲で費用対効果の最大化を図ったうえで要求するものとする。

各事務事業からの一律削減といった短絡的な積算とすることなく、枠内の各事業や経費のうち、真に必要なかつ他に優先するものに予算を重点的に配分し、予算執行段階での不都合が生じないように十分に留意すること。

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向、さらには新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響などの不確定要素も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととする。

当市の置かれた厳しい財政状況に対して最大限の危機感を持つとともに、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう、組織の英知を結集した特段の取組を期待する。

令和4年10月19日

取手市長 藤井 信吾